



2 / 12 改定介護保険学習会 介護労働者が続々と！

現場は危機感と怒りがいっぱい！

「要支援切り」問題

大阪市案アカン！

すでに報告してきた様に、要支援者へのサービス（訪問介護とデイサービス）を市町村の事業へと移行する問題（改悪介護保険法による）は「要支援切り」となりかねません。「安心できる介護を！懇談会」が呼びかけた「改定介護保険学習会」要支援の訪問・通所はどうなる？！には仕事を終えた介護労働者・事

業者が続々とかけつけ、会場は立ってる隙間もない位の人で埋まりました。講師は社会保障推進協議会の介護保険対策委員・日下部雅喜さん。現役の介護保険担当の地方公務員でもあります。日下部さんは、大阪市が来年四月からの実施を予定している基準緩和型サービスや短時間デイサービスの導入について詳しく説明し、「国追随型」の「無資格者による安上がり介護」だ。人手不足の解消

策にはならないし、要支援の切捨て、事業所の閉鎖を招くと批判しました。他方、今までのサービス水準を維持する内容で移行している市町村がある事例を報告。大阪市内に現行サービスを維持させるために声をあげていく必要があると訴えました。

この改悪が強行されれば一割強の高齢者しか介護を受けられなくなる可能性があります。それが必要な介護サービスの一部だけ。無収入の高齢者からも無慈悲にむしりとる介護保険料は確実に上がりつつけると言っのに！

九九%はのたれ死に！

さらに国が要介護2までを切り捨てようとしている次の大改悪について

もはや高齢者も、介護職員も、事業所もやっていけません！何が「社会保障のための消費税増税」か？！消費税は上げるは、

社会保障は切り下げるわ、法人税は引き下げるわーこれでは「九九パーセントの高齢者はのたれ死に」となりかねません。

その場で、大阪市に対する「私の意見」をお願いしたところ三〇名の方が書いてくれました(下段枠の一部を紹介)。

全ての要支援者に今と同水準のサービスと介護報酬を！他市にできて大阪市ができないはずありません。日々、地道に介護にはげむ現場の声を結集して市に突きつけ、変更をかちとっていききたいと思います。

春闘行動で市と

労働局へ申入れ

大阪市のスケジュールは三月三〇日に開かれる第二回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会で大阪市案を最終確認させ一年間で周知をはかる、そして来年四月施行というもの。私たちは市長と市議会に要請と陳情を提出してきましたが、三月十七日にはユニオンネットワークの春闘行動の一環として大阪市への申入れ行動、さらに介護労働者の労働条件問題について大阪労働局への申入れ行動を行っていきます。

私の意見 自分の家で暮らしたいと頑張っておられる方がほとんど。高齢・独居の方も多く、デイサービスやヘルパーさんを生生活の張りになれている方も多い。ヘルパーさんに対しても信頼が大事。既存サービスの報酬で事業所が継続できるようにお願いします。要支援でも日々体調が変化したり一人暮らしの方が多く、常に不安をもっていることも多い。生活保護でやりくりしてできるだけ病気しないよう頑張られている方が多い。(無資格・超短時間の)研修だけでサービスに入れる方が多くなる程、介護業界は甘くないと思う。病気のことで、緊急時の対応など責任ある対応が取れるとは思えない。これ以上報酬が減れば事業所もヘルパーもどんどん減っていく。介護保険料をちゃんと支払っていて介護を受けられないようになっていくなんて納得がいきません。介護離職ゼロを言いながら働いている介護職の人たちを不幸にさせ、生活が成り立たなくなる改正は、今後の介護保険制度を崩壊させると思います。ヘルパーの資格は無駄になるような気がします。このままではプライドをもって介護労働を続けていくことができない。



2.12学習会(西成区民センター)

次は軽度者はずし。軽度者とは要介護2まで。残るは要介護3～5までの



右 講師の日下部さん
左 ケアワーカーズユニオン・やまき会職員の志賀さん

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！